

御蔵の湯 明け渡

全員賛成で

教育長と教育委員長を一本化

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正しました。今後は教育長と教育委員長が新教育長に一本化されます。(一本化は現教育長の教育委員の任期終了後から)

■主な質疑

問 現教育長の任期は4年だが、新教育長の任期が3年なのはなぜか。

佐々木教育次長 法律改正には、首長の任期中に一度は新教育長を任命できる制度にするという趣旨もある。

問 改正後も教育の政治的中立性が保たれるか。

教育次長 中立性とは、個人的な価値判断や特定の政党等からの影響を受けないという意味である。改正後も中立性は保たれると考える。

反対討論

木村洋子議員

政府の法案は教育委員会の独立性をなくし、国

や市町村の支配下に置こうとするものだ。教育が政治的支配を受けないよう、教育委員会が教育の自由、自立性を守る本来の役割を果たすことが重要である。

採決結果

賛成10・反対2で可決

(反対者は木村洋子議員、田村剛一議員)

仮設店舗を事業者に貸し付け

東日本大震災で被災した商工業者等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構から贈与された仮設施設を事業者に貸し付けることとしました。

■全員賛成で可決

■貸し付けの概要

▽対象の施設・相手

長崎第一産業復興棟(長崎一丁目)・1事業者

▽期間 26年12月10日

〜27年3月31日

■主な質疑

～ 受理した**請願**のその後 ～

件名	米価安定対策等に関する請願
請願者	新岩手農業協同組合代表理事 組合長 久保憲雄
紹介議員	坂本正、尾形英明、阿部幸一
付託委員会	産業建設常任委員会
審査結果	採択すべきと決定
本会議での採決	採択と決定 (全員賛成)

意見書

◆米価安定対策等を求める意見書

次の項目の実現を求める意見書を関係機関に送付しました。

■全員賛成で可決

▽主な内容

①ナラシ対策の補填額の拡大、認定農業者制度の弾力的運用

②万全なセーフティネット対策の構築

③水田活用の直接支払交付金の長期的・安定的な制度化